木造住宅無料耐震診断　木造住宅耐震改修工事　木造住宅除却工事の費用の補助について

町内の建築物の耐震化を促進するために、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅に対し、無料耐震診断、診断後の耐震改修工事・除却工事の費用の一部補助を行っています。交付件数には限りがあります。ご希望される方はお早めにご相談ください。申請の期間は令和6年12月中旬までを予定しています。

	木造住宅無料耐震診断	木造住宅耐震改修工事	木造住宅除却工事
概要	町が委託した相談士が無料で行います。	耐震診断の結果、耐震性が基準以下の住宅に対し耐震改修工事費の補助を行います。	耐震診断の結果、基準以下と診断された木造住宅の除却工事費の補助を行います。
補助対象	①町内の一戸建て住宅または併用住宅 ②在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法で建築されたもの	①木造住宅耐震診断の結果、基準以下だったもので、工事後耐震性が一定の基準を満たすもの ②岐阜県木造住宅耐震相談士が設計監理を実施する工事	①木造住宅耐震診断の結果、基準以下だったもの ②現在住まれている住宅
補助対象経費	―――	120万円	364.4万円
補助限度額	―――	101.1万円 （簡易耐震改修工事については84万円）	83.8万円

危険なブロック塀の撤去の一部費用を補助

町ではブロック塀の安全対策として撤去補助金を設けています。

対策は災害がきたらもう遅い！

過去の大地震ではブロック塀の倒壊により、多くの死者が出ています。
正しく施工されていないブロック塀や、老朽化したブロック塀は災害時に避難路の妨げになる可能性があります。大きな被害が出てしまう前に適切な管理が必要です。

補助金の対象となる方

・これからブロック塀の撤去を始めるもの
　ブロック塀が道路に面しており、かつ、道路に面する高さが1.0メートル以上のブロック塀
・道路に面したブロック塀を全て撤去すること
・撤去後、再びブロック塀を設置しないこと
　※申請後の工事前に現場審査があります。

補助金額

次の①、②のどちらか低い金額の2分の1から1,000円未満切り捨て（上限：30万円）
①撤去するブロック塀の面積に7,000円/㎡を乗じた額
②撤去工事費（工事費の上限30万円）

問い合わせ・申し込み先：**産業建設課** ☎66-2408（直通）